

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年4月12日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 12件

| NO. | 号機等 | 不適合事象 | 備考 |
|-----|-----|---|----|
| 1 | 1号機 | サービス建屋冷凍機(B)の分解点検時、羽根車を落下させ羽根の一部が損傷した。当該羽根車を点検・修理。 | |
| 2 | 1号機 | 原子炉冷却材洗浄系のろ過脱塩器サンプリングクーラック入口弁のグランド部より、水のにじみを確認した。当該弁を点検・修理。 | |
| 3 | 1号機 | 給気加熱器(A, B)の所内蒸気系供給ラインにおいて、温度調節弁入口弁および出口弁にシートリークを確認した。当該弁を点検・修理。 | |
| 4 | 1号機 | 原子炉再循環系MGセット(B)において、潤滑油ポンプ(B3)出口弁の継ぎ手部に油のにじみを確認した。当該継ぎ手部を点検・修理。 | |
| 5 | 1号機 | 放射性廃棄物エリア排風機(C)の吸込みベーンにおいて、エアシリンダの圧力指示計に封入されている油の劣化を確認した。当該圧力指示計を点検・修理。 | |
| 6 | 1号機 | 所内蒸気系配管の凝縮水を排出する装置が機能していないことを確認した。当該装置を点検・修理。 | |
| 7 | 4号機 | ボール循環ポンプ(A/B/C)シール水配管の一部に腐食を確認した。当該配管を点検・修理。 | |
| 8 | 4号機 | 原子炉建屋送風機(A)の吸込側風量調節用ダンパーが全閉にならないことを確認した。当該ダンパーを点検・修理。 | |
| 9 | 5号機 | スチームドレン処理系収集タンク(A)上部の照明を取り付ける金具が破損していることを確認した。当該金具を修理。 | |
| 10 | 6号機 | 信号入出力装置において、2系のうち1系の故障を示す警報を確認した。他系の装置に切替え、正常復帰した。当該警報が発生した原因を調査。 | |
| 11 | 6号機 | 直流125V蓄電池の電解液の比重が管理目安値をわずかに超えていることを確認した。蓄電池としての機能に問題なし。当該蓄電池を点検・修理。 | |
| 12 | 7号機 | 復水器連続洗浄装置の異常を示す警報が中央操作室のみに発生したことを確認した。装置の運転状態に異常なし。当該警報が発生した原因を調査。 | |